

《 平成30年度 》

東伊豆町教育委員会
自己点検・評価報告書
(平成29年度分)

平成30年10月

東伊豆町教育委員会

目 次

| | |
|--------------------------------------|---|
| はじめに | 1 |
| 1 平成29年度東伊豆町教育委員会の活動等における点検・評価の対象 .. | 2 |
| (1) 教育委員会の活動 | |
| (2) 教育委員会が管理・執行する事務 | |
| (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | |
| 2 東伊豆町教育委員会自己点検・評価 | 4 |
| (自己点検・評価シート) | |
| 3 評価委員による知見 | 8 |
| 【東伊豆町教育委員会の自己点検・評価への知見】 | |
| 1 「教育委員会の活動」について | |
| 2 「教育委員会が管理・執行する事務」について | |
| 3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について | |
| 4 全体評価 | |

はじめに

変化の激しい時代に求められる教育の目標及び理念が明確にされた現在の教育基本法を踏まえ、教育委員会制度を定めている「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、その中で、教育委員会の責任の重大さが改めて明確にされるとともに、教育委員会に対して「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」が義務付けられました。

また、教育委員会は、これまで町長から独立した執行機関となっていましたが、責任の不明確さ、閉鎖的体質、危機管理能力の低さなどの問題が指摘されていたことから、平成26年には再び地方教育行政法が改正され、それに伴い平成27年度からは当町においても新教育委員会制度に移行しました。

東伊豆町教育委員会では、この新制度移行後、学校教育や社会教育に求められる政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長との連携強化を図るため、総合教育会議を設置し、当町における社会総がかりでの教育に向けた取り組みを推進すると共に、「心ゆたかな人を育む生涯学習の推進と文化の創造」と定めた基本方針の実現を目指し、効果的な教育行政の推進が図られるよう各種事業に取り組んでおります。

そこで、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検と評価を行い、東伊豆町教育委員会評価委員会に知見を求め、その活用を図っています。

評価委員会からの知見を基に、より効果的な教育行政の推進に資するため、平成30年度教育委員会自己点検・評価報告書（平成29年度分）をまとめました。

この「点検・評価」を機会に、教育委員をはじめ、事務局職員一人ひとりが、「教育行政」を担う責任の重さを再認識し、各々の立場と職責をもって、東伊豆町の教育を支え、発展させていくべきものと考えています。

平成30年10月 東伊豆町教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 平成29年度東伊豆町教育委員会の活動等における点検・評価の対象

(1) 教育委員会の活動

東伊豆町教育委員会は、毎月1回、年12回の定例会議を開催し、34件の議案と15件の同意案や報告案について審議がなされるとともに、協議(報告)事項についても併せて行われた。また、新教育委員会制度に移行して設置された、総合教育会議を計3回開催した。この総合教育会議では、当町の教育行政の課題等について協議・検討を行い、平成29年度の教育の基本方針や当町全体の学校教育の再編整備について、学校教育環境整備委員会の答申に基づき、その検討する方向性を「小中一貫教育」に絞り更に研究を行うことと決定するなど、首長との連携強化を図った。

上記以外にも教育委員は学校訪問や入学式、卒業式、運動会等の各種学校行事、社会教育事業、東伊豆町及び教育委員会が主催する行事や会議へ出席し、関係機関との連携を図った。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、東伊豆町教育委員会規則第4号「東伊豆町教育委員会教育長に対する事務委任規則」第1条に規定されている以下に示す15項目である。

また、議案の審議については、当町の教育行政が滞りなく円滑かつ正確に進められるよう慎重な審議に努めた。

- ① 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- ② 学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。
- ③ 1件5万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
- ④ 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- ⑤ 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- ⑥ 前2号に定めるものの他人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
- ⑦ 県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。
- ⑧ 学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。
- ⑨ 1件10万円以上の工事の計画を策定すること。
- ⑩ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規則の制定又は改廃を行うこと。
- ⑪ 教育予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。
- ⑫ 社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。
- ⑬ 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。

- ⑭ 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること。
- ⑮ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表すること。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、教育委員会事務局の主な活動内容を中項目として9項目設定し、更に小項目19項目に細分類し自己点検・評価を行った。

平成29年度の特筆される事項としては、幼・小・中学校教育における特別支援教育事業・複式学級支援事業等の充実のため、昨年度に引き続き、幼児を対象とした「ことばの教室」の開催や各学校への町費負担支援員等の配置を行うとともに、臨床心理士による巡回相談や就学支援委員会を開催した。

また、平成27・28年度に行われた学校教育環境整備委員会の中間答申とその内容を踏まえた地域説明会、アンケート結果に基づき決定した、大川幼稚園及び大川小学校を熱川地区の幼稚園・小学校と平成30年4月1日に統合する件について、円滑な統合が迎えられるよう準備委員会を設置し、学校、保護者、地域の皆様のご協力をいただき具体的な準備に努めた。

更に「学校教育は、一定の人数が確保された環境で、子供達の関わり合いを重視した教育が進められることが大切であり、未来を見据え、より地域と一体となった東伊豆町の教育を目指し、再編整備を進めるべきである。」とした上で「中学校を統合、又は、熱川・稲取両地区にそれぞれ小中一貫校を整備する。」との最終答申の早期実現を目指し、町及び教育委員会により、当町の学校教育の現状と今後10年の見通し、更にその先の将来展望についても考慮し協議・検討を進めた結果、その検討する方向を「小中一貫教育の整備」に絞り更に研究を行うことを決定した。平成30年度以降研究会等を立ち上げ研究を重ねると共に、できる限り早い段階で地域の皆様と話し合いに臨めるよう努めていきたい。

なお、幼稚園の預かり保育や学校給食費の補助、選手派遣費補助金を継続し、保護者の負担軽減と子育て支援の充実に努めた。

社会教育関連としては、「生涯学習推進大綱」の基本理念である「心ゆたかな人をはぐくむ」の具現化を目指すため、その各種学習活動等が「学校・家庭・地域の連携強化や地域コミュニティの活性化」に少しでもつながるよう、各種社会教育事業及び図書館事業の推進を行った。

2 東伊豆町教育委員会自己点検・評価(自己点検・評価シート) <<平成29年度>>

自己点検・評価の考え方

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---|---|--|--|---|--|--|---|-----|--|--|--|--|---|---|---|--|-------|--|--|
| <p>東伊豆町教育委員会は、効果的な教育行政の推進とともに、住民への説明責任を果たしていくため、事務の管理・執行状況について以下の方法で点検・評価を行う。</p> <p>(1) 評価は自己点検・評価、評価委員(学識経験者)の知見、全体評価の3段階とした。</p> <p>(2) 自己点検評価は教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3大項目とした。</p> <p>(3) 大項目は中項目に、中項目は小項目に分けた。</p> <p>(4) 「1教育委員会の活動」、「3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については右図のように自己点検・評価し、「2教育委員会が管理・執行する事務」は件数で表示した。</p> <p>(5) 評価委員(学識経験者)は、教育委員会の自己点検・評価をもとに知見を述べる。</p> <p>(6) 自己点検・評価と評価委員(学識経験者)の知見をもとに全体評価を行い、次年度以降の課題を見つける。</p> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">マトリックスの見方</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>◆ 実現度</p> <p>A … 概ね目標を達成出来た</p> <p>B … もう少して目標を達成出来た</p> <p>C … 目標達成に努力を要する</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>◆ 重要度</p> <p>A … 非常に重要</p> <p>B … 重要</p> <p>C … 緊急性はない</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 5px;">A</td> <td style="width: 20px; border: none;"></td> <td style="width: 20px; border: none;"></td> <td style="width: 20px; border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">B</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="padding: 5px;">☆</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">↑ C</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="padding: 5px;">C</td> <td style="padding: 5px;">B</td> <td style="padding: 5px;">A</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td colspan="3" style="padding: 5px;">→ 重要度</td> </tr> </table> </div> | A | | | | B | | | ☆ | ↑ C | | | | | C | B | A | | → 重要度 | | |
| A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| B | | | ☆ | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ↑ C | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | C | B | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | → 重要度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

自己点検・評価

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | | 点検・評価 |
|-------------------------|-------------------|------------------|---|--|--|
| 1 教育委員会の活動 | (1) 教育委員会の会議の運営改善 | ① 教育委員会会議の開催回数 | ☆ | | ○毎月1回、計12回の定例会議を開催した。教育委員会の運営に支障をきたすことは特になかった。毎回、各委員より活発かつ建設的な議論が行われた。また、園・学校及び教育施設等の訪問や行事等に参加することで、学校教育と社会教育の現状の把握に努めた。更に当町が抱える課題のひとつである、当町全体の学校教育環境のあり方について、学校教育環境整備委員会の最終答申に基づき、定例会及び総合教育会議の中で協議・検討を行い、その方向性を「小中一貫教育の整備」に絞り、今後研究を進めることとした。 |
| | | ② 教育委員会会議の運営上の工夫 | ☆ | | ○委員が出席しやすくなるように開催日及び開催時間の調整に努めた。また、委員が議論を深められるよう議案・報告等の資料については、解りやすくできる限り詳細に作成するよう心がけるとともに、議案について、漏れが無いよう細心の注意を払った。今後、委員より提案のあったペーパーレス化の実現に向けて努力したい。 |
| | (2) 教育委員会の会議の公開 | ① 教育委員会会議の公開の状況 | ☆ | | ○当町の教育行政について、町民に広く周知するとともに、理解と協力を求めるうえで、会議の公開は必要と考えおり、会議規則でも基本的には公開とする旨規定している。傍聴者は無かったが、委員会の開催日時等を本庁と熱川支所に告示している。評価委員会より「広報ひがしいず・町ホームページ」の活用をご提案いただき、学校教育環境整備に関する事項等、重要と思われる案件について、掲載し周知を行った。今後も必要性を見極めた中で、広報を行い、町民への周知に努めていきたい。 |
| | | ① 教育委員会と事務局との連携 | ☆ | | ○教育委員会定例会議において、各幼稚園・小学校・中学校、図書館、学校給食センター及び社会教育の状況について、毎回報告を行い、情報の共有に努めている。また、これまでと同様に町議会及び町当局との意思疎通が図られるよう関係する事項の報告に努めた。 |
| | (4) 教育委員会と首長との連携 | ① 総合教育会議の開催 | ☆ | | ○地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化を図ることを目的に、平成27年度より新教育委員会制度に移行し、これに伴い設置された、「総合教育会議」を平成29年度は計3回開催した。平成29年度も「東伊豆町の教育について」と題し、平成29年度の教育の基本方針、学校教育環境のあり方について等協議し、それぞれの目標・目的が達成された。中でも、当町が抱える課題の一つである、当町全体の学校教育環境のあり方について、学校教育環境整備委員会の最終答申の内容を踏まえ協議した結果、例えば児童・生徒数は少なくとも、未来を見据え、より地域と一体となった新しい学校教育の形や当町にふさわしい特色ある学校教育を目指すことで、その新たな学校教育の形が、地方創生の推進にも繋がる可能性を持ち合わせていることから、その方向性を小中一貫教育の整備に絞り行うこととし、今後、委員会等を設置した上でより具体的に研究を進めることとなった。 |
| | (5) 教育委員の自己研鑽 | ① 研修会等への参加状況 | ☆ | | ○静岡県市町教育委員会連絡協議会(4/25藤枝市にて開催) ○関東甲信越静岡市町教育委員会連合会総会及び研修会(5/26神奈川県大和市にて開催) ○静岡県市町教育委員研修会(11/8沼津市にて開催) |
| (6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備 | ① 学校訪問 | ☆ | | ○平成29年度も6月29日に熱川地区、10月25日に稲取地区と分けて、幼稚園、小・中学校の訪問活動を実施した。それぞれの学校長等との懇談や全体会を行い、更に、保育の様子や授業を参観させていただき、教育現場の様子を深く伺い知ることができた。また、入学式・卒業式・運動会などの各行事にも出席した。 | |
| | ② 所管施設の訪問 | ☆ | | ○学校訪問活動に合わせ、6月29日には町立図書館、10月25日には学校給食センターを訪問した。図書館及び学校給食センターの職員との全大会や業務視察を通じて、現場の様子や課題等を伺い知ることができ、事務局との共通理解を深めるとともに課題解決へつなげることができた。なお、両日ともに給食の試食会を行った。 | |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 点検・評価 |
|----------------------|---|------|---|
| 2 教育委員会が管理・執行する事務 | (1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。 | 1 件 | ○平成29年度の教育行政の基本と重点となる、学校教育、社会教育の基本方針や主要施策・主要事業及び具体的な計画を決定した。(4月定例会)また例年どおり、「平成29年度東伊豆町の教育」に掲載し、町民への周知を図った。 |
| | (2) 学校及び図書館等の設置及び廃止を決定すること。 | 1 件 | ○平成30年4月1日からの大川幼稚園と熱川幼稚園及び大川小学校と熱川小学校の統合について、その利用する学校及び園を熱川小学校・熱川幼稚園とし、大川小学校と大川幼稚園は廃校・廃園と決定し、学校設置条例等関係例規の改正案を議会へ上程した。 |
| | (3) 1件5万円を超える教育財産の取得を申し出ること。 | 0 件 | ○該当なし |
| | (4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。 | 1 件 | ○町立小・中学校長2名の退職を含む計6名の人事について、内申を行い承認をいただいた。 |
| | (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。 | 2 件 | ○毎年、教育長より、各学校長に対し、法令に基づく職務上・身分上の義務等に関する事項について指導が行われ、それに基づき学校長より教職員に対し指導が行われている。 ○静東教育事務所地域支援課人事参事による学校訪問の際に、サービスの指導について実施された。 |
| | (6) 前号に定めるもののほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。 | 1 件 | ○県費負担教職員、町費負担職員の人事について、内申・協議を行い承認をいただいた。また、平成29年度より賀茂5町で共同設置している指導主事3名について、本年も協議を行い承認をいただいた。 |
| | (7) 幼稚園長及び図書館長等の任免を行うこと。 | 0 件 | ○該当なし |
| | (8) 学校及び図書館等の敷地を選定すること。 | 0 件 | ○該当なし |
| | (9) 1件10万円以上の工事の計画を策定すること。 | 2 件 | ○教育関連施設の管理については、首長部局と連携したローリング計画に基づき管理を行っている。軽微な内容の案件については、予算編成時に各学校との協議を踏まえ、町当局と連携して管理を行っている。平成29年度は下記のとおり2件の工事を実施した。 * 図書館屋上防水工事 * 熱川小学校小プール防水改修工事 |
| | (10) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。 | 16 件 | ○教育委員会関係例規等について、条例4件、規則6件、規程2件、要綱3件、要領1件の制定・改正を行った。 * 町立学校設置条例の一部を改正する条例 * 町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例 * 町立幼稚園幼児及び小中学校児童生徒の通学する学校指定規則の一部を改正する教育委員会規則 * 町立学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する教育委員会規則 * 町立学校給食センター運営規則の一部を改正する教育委員会規則 * 教育委員会公印規程の一部を改正する教育委員会規程 * 町立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する教育委員会要綱 * 町立学校公印取扱要領の一部を改正する教育委員会要領 * 東伊豆町スクールバス条例の制定 * 東伊豆町スクールバス条例施行規則の制定 * 総合グラウンドの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例 * 町立小中学校児童生徒の通学費補助金交付要綱の制定 * 育英奨学金条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則 * 就学支援委員会規則の一部を改正する教育委員会規則 * 町立小中学校処務規定の一部を改正する教育委員会規程 * 児童生徒問題行動対策委員会要綱の一部を改正する教育委員会要綱 |
| | (11) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。 | 9 件 | ○議会の議決を経る下記案件について意見を伺い、承認をいただいた。 * 東伊豆町立学校設置条例の一部改正について * 町立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について * 東伊豆町スクールバス条例の制定について * 総合グラウンドの設置及び管理等に関する条例の一部改正について * 平成28年度一般会計決算について * 平成29年度一般会計補正予算(第6号)について * 平成29年度一般会計補正予算(第10号)について * 平成29年度一般会計補正予算(第12号)について * 平成30年度一般会計予算(当初予算)について |
| | (12) 社会教育委員及び図書館協議会委員等を委嘱すること。 | 4 件 | ○各種委員会委員等の委嘱・任命について、下記の委員会委員等について同意をいただいた。 * 東伊豆町図書館協議会委員 6名(任期2年) * 東伊豆町文化財保護審議会委員 8名(任期2年) * 大川小学校・熱川小学校等統合準備会委員 17名(任期1年) * 稲取高等学校魅力化推進協議会委員 14名(任期3年) |
| | (13) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の推進の一般方針を定めること。 | 2 件 | ○園・校内外の研修会や研究、公開授業をとおり、自己課題を明確に継続的な研修を重ね、教育的実践力を高めるとともに、児童生徒への指導の質を高めることを目的にそれぞれの園・校においてテーマを設け、毎月1回の教職員の研修会が行われた。なお、研修のための奨励費として稲取小学校に56,000円、熱川小学校に48,000円、大川小学校に28,000円、熱川・稲取中学校に各46,000円、幼稚園(3園)に46,000円をそれぞれ補助(教職員一人当たり約3,100円)し、推進を図った。 ○賀茂1市5町の指導主事(下田市1名・賀茂5町で3名を共同設置)が連携し、各教科研究員研修会・授業づくり研修会・初任者研修会・教務主任研修会等、各種研修会が実施された。また、賀茂地区指導主事連絡協議会を設置し、研修会の進め方・教育計画策定・いじめ対策基本方針・学力向上策・各学校幼稚園への支援等々について協議し、学校教育に関する専門的事項の指導方法について研究が行われている。 |
| | (14) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること。 | 1 件 | ○平成30年4月1日からの大川幼稚園と熱川幼稚園及び大川小学校と熱川小学校の統合に伴い、大川地区の園児・児童が通学する学校指定規則を変更した。 |
| | (15) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表すること。 | 1 件 | ○自己点検・評価報告書の教育委員会による検討(教育委員会6月定例会、6/29) 教育委員会評価委員会開催(8/1、8/24) 教育委員会への報告書提出(教育委員会9月定例会、9/28) 報告書の告示(町HPへも掲載)及び町議会へ報告書提出(10/12)(12月議会定例会にて報告) |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 点検・評価 |
|-----------------------------|--------------------|---------------------|---|
| 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | (1) 幼稚園教育に関すること | ① 危機管理体制の充実と安全確保を図る | <p>☆</p> <p>○本年度も園児・保護者が各自主防災会の「自主防災訓練」に参加した。若い保護者の参加により、災害への危機管理体制への意識高揚を図った。また、各幼稚園では家庭教育学級の活動の中で、保護者らが自主的に防災講座等を実施している。</p> <p>○上記の自主防災訓練の体験等を通じて、危機管理体制の充実・園児の安全確保等大規模災害への備えの万全に努めた。</p> |
| | | ② 預かり保育の充実 | <p>☆</p> <p>○核家族化や女性の社会進出、ひとり親世帯の増加等に対応するため、預かり保育を実施して子育て支援の一助となるよう、各幼稚園で、月預り・一時預りを本年度も実施した。年間延べ利用人数は、3園合わせて月預かりが2,026人(H28:1,938人)(保護者負担額7,000円/月・2人目以降5,000円/月)、一時預かり1,878人(H28:1,502人)(保護者負担額200円/時間)、8月預かり125人(H28:67人)(保護者負担額25,000円/月・2人目以降10,000円/月)であった。今後も子育て支援の一環として継続実施する。</p> |
| | | ③ 幼児教育環境の充実 | <p>☆</p> <p>○幼児期の子どもにとって、「言葉」は人格形成に大変重要である。自分の思いや考えを伝えること、コミュニケーションを図ることは、集団生活を過ごすうえでとても大切であり、幼児期に培われた言葉や言語による表現力は、小学校以降の学びの基礎となることから、特別支援教育に精通した講師に依頼し、稲取・熱川の各園で各10回の「ことばの教室」を本年度も継続して行った。また、必要に応じて保育補助員を配置できる体制整備を継続して行っている。平成29年度は、稲取幼稚園で3名、熱川幼稚園で2名、大川幼稚園で1名の補助員を配置し、保育支援体制の充実を図った。</p> <p>○教育公務員特例法の改正に伴い、幼稚園教諭についても育成指標を明確化することが義務付けられ、基本的な目標を「心ゆたかな人づくりを目指して、学び続ける教員の育成」とした育成指標を定めた。</p> |
| | (2) 小・中学校教育に関すること | ① 危機管理体制の充実と安全確保を図る | <p>☆</p> <p>○自主防災会の「防災訓練」に参加し、小学年と中学生に地域での役割と分担、協力する意識と危機管理体制への高揚を図った。特に中学生は、ひとり暮らしの老人など救助・誘導に重要な位置づけでもある。今後も、この活動を継続していきたい。</p> <p>○上記訓練に参加した体験等を生かし、危機管理体制を充実させ、児童生徒の安全確保と大規模災害への備えの万全に努めた。また、「防災教育における連絡会議」を中学校区毎に実施し、学校が避難所となる場合の具体的対策・児童生徒の地域への貢献等について、学校・自主防・県・町・幼稚園の各担当による協議が行われている。</p> |
| | | ② 特別支援教育事業の実施と推進 | <p>☆</p> <p>○特別支援教育の充実に向け、町費による支援員を熱川小学校に3名、稲取小学校に2名、熱川中学校に2名配置した。</p> <p>○特別支援教育相談員として臨床心理士による巡回相談(各幼小中、年2回)と年3回のチーム会議を開催し、支援を必要とする子供たちへの支援の充実を図った。また、就学支援委員会を本年度は2回開催し、幼保小中が連携して、対象者の特性の共有と支援方法や進路を考える貴重な場となっている。</p> |
| | | ③ 児童・生徒の教育環境 | <p>☆</p> <p>○複式学級支援事業として、大川小学校に非常勤講師2名を配置し、教育支援の充実を図った。</p> <p>○幼稚園・小・中学校の外国語指導の充実を目指し、指導助手(ALT)として英会話に堪能な指導員2名を本年度も配置した。</p> <p>○毎月、いじめ・不登校等の児童生徒の調査を実施し、学校・教育委員会との情報共有を図り、未然防止と早期発見・対応に努めた。また、いじめ防止対策推進法の施行に基づき、平成27年度に策定した「東伊豆町いじめ防止等のための基本的な方針」により、各学校の「いじめ問題対策委員会」と連携した組織的な対応を図っている。</p> <p>○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒の心のケアに細心の注意を図り、指導体制の充実にも努めるとともに、児童生徒の問題行動の未然防止対策等を目的とした取り組みが行われている。</p> <p>○全国学力テストの結果等を踏まえ、指導主事が中心となり、児童・生徒の「確かな学力」の育成のため、授業改善や魅力ある授業づくりの推進に向けた指導・研修を実施した。</p> <p>○学校教育環境整備委員会の中間答申、地域説明会、アンケート結果の内容を踏まえ、大川幼稚園と大川小学校については、園・学校の小規模化の現状と今後の見通しから、熱川地区の園・学校と平成30年4月に統合することが決定し、今年度は準備委員会を立ち上げ、円滑に統合が迎えられるよう具体的な協議・検討と準備に努めた。また、整備委員会よりいただいた、「学校教育は、一定の人数が確保された環境で、子供達の関わり合いを重視した教育が進められことが大切である。また、未来を見据え、より地域と一体となった東伊豆町の教育を目指し、再編整備を進めるべきである。」との最終答申の実現を目指し、町及び教育委員会において協議した結果、その方向性を「小中一貫教育の整備」に絞り、今後更に研究を進めることとした。</p> <p>○中学校の部活動について、これまでも対外試合等に係る旅費負担について、選手派遣費補助金を交付してきたが、学校の小規模化に伴い負担が増していることから、平成28年度に補助金交付要綱を定め、交付範囲の明確化と拡大を規定し、保護者の負担軽減を図るとともに子育て支援の一助としている。</p> |
| | (3) 図書館に関すること | ① 読書活動と読み聞かせ活動の推進 | <p>☆</p> <p>○乳幼児から高齢者まで各世代のニーズに合わせた資料を提供するため、図書1,280冊、DVD92点を購入した。また、貸出システムの更新に伴い図書館ホームページを開設し、インターネットによる蔵書公開や予約サービスを充実させ、利用者サービスの向上を図った。</p> <p>○年間延来館者数は、37,631人(前年度:33,206人)。稲取地区の「ミニミニ図書館」延来館者数は年間4,585人(前年度:4,447人)であった。なお、平成27年度より、これまでの貸出者数から来館者数をカウントする方法に変更している。</p> <p>○各幼稚園・小学校に出向き、出前お話し会やブックトーク等を行い、平成27年度からスタンプラリー事業も開始し、子どもの読書推進を図った。</p> <p>○人形劇の開催や中・高校生の職場体験受入れ事業を実施するなど図書館サービス活動を推進した。</p> <p>○高齢者を対象とした「ふれあいいきいきサロン」での本の貸出と「認知症カフェ」での本の出前貸出しサービスに加え、平成28年度には、小規模多機能ホームあがわへの団体貸出や出前シニアお話し会を開始し、本年度は新たに認知症予防に効果があるとされている「音読教室」を開始した。</p> <p>また、図書館開館記念イベントや秋の読書週間には「図書館フェスタ」を開催し、多くの町民の参加を得ている。</p> |
| | | ② ブックスタート事業の推進 | <p>☆</p> <p>○親子の読書習慣の推進を図るため、6ヶ月児検診に来た親子を対象に、「ブックスタート」事業を実施している。絵本5冊の中から好みの絵本を2冊選んでもらい贈呈した。(本年度実績:12回延べ78人参加) 家庭での子育て生活の中で読み聞かせを取り入れ、親子の触れ合いと図書館利用の習慣化を呼びかけた。</p> |
| | (4) 学校給食センターに関すること | ① 安心・安全な学校給食の提供 | <p>☆</p> <p>○栄養士による、児童生徒への「食に関する指導」と学校給食との管理を一体化し、食物アレルギーの対応を行うなど、その専門性を生かした指導・助言を行った。</p> <p>○学校給食の栄養所要量及び標準食品構成を充足できるよう、食べ残しを把握しながら、栄養バランスのとれた豊かで質の良い給食が提供できるよう取り組んだ。また、「節分献立」や「端午の節句献立」など、古来より受け継がれる日本の行事について、その由来や伝統ある食文化を伝える取り組みや丈夫な歯を作るため「かみかみ献立」など、食文化への関心を高め、心身の成長や健康の保持・増進の上で望ましい給食が提供できるよう努めた。</p> <p>○保護者を対象に学校給食の試食会を実施し、理解を図った。</p> <p>○町補助金とし、児童・生徒1名に対し500円/月の学校給食費補助を行い、子育て支援の一環としている。</p> |

| | | | | |
|-----------------------------|---------------------|-------------------------------|---|---|
| | (4) 学校給食センターに関すること | ② 運営・衛生面・作業安全面について | ☆ | <p>○地場産物を給食材料に取り入れ、子供たちや保護者に地場産物について理解が深められるよう努めた。稲取産釜揚げしらすを使用した、「しらす入りかき揚げ」、「しらす入り卵焼き」など、新しい献立の提供や町内地場産物の活用率上昇に努めている。今後も学校給食で地産・地消が推進されるよう、農家やJA・漁協等関係機関と協力し、年間を通して計画的に地場産物を納入してもらえるよう努めていきたい。また、スーパー食育スクール事業の取組みであった、アスリートに必要な栄養素を含んだ地場産物などを取り入れた「アスリート給食」を継続して児童生徒に提供した。</p> <p>○毎週行われるミーティングを活用し、衛生管理についての勉強会を実施し、調理員における衛生管理の強化を図った。</p> <p>○平成24年度に町の事業仕分けの中で、学校給食一部民間委託について、今後、調査・研究すべきとの判定を受けた。これに伴い関連する市町の調査や業者より経費見積りなどお願いし検討を行った結果、施設の老朽化等の理由から経費削減には繋がらないため、見送っている状況が続いている。</p> |
| | (5) 生涯学習・社会教育に関すること | ① 生涯学習講座の充実と推進 | ☆ | <p>○生涯学習推進大綱に基づき、その基本理念である「心ゆたかな人をはぐくむ」と「学び・つなぎ・生かす 心豊かな人をはぐくむ」と定めた基本目標の実現を目指し、生涯学習の各種講座・教室を開催した。本年度は、8講座を開催し、参加者延べ人数は307人であった。</p> <p>○各講座には生涯学習推進委員がモニターとして参加し、結果を次年度の講座に反映させている。また、委員が様々な機会を利用し、町民の意見を伺い、町民の要望にあった講座の開設に努めている。</p> <p>○本年で開級から18年を迎えた「友路学級」は、本年も26名の学級生が自主運営で7回の学習会等を開催した。</p> <p>○教育委員会としてはこの各種講座や教室に参加した人の中から、新たな指導者や自主的活動団体が結成されることを目標としている。今後も各種講座等とおして、人材の発掘と育成に努めていきたい。</p> |
| | | ② 学校・家庭・地域の連携強化と地域の教育力向上の推進 | ☆ | <p>○子どもの広場・学校支援地域本部事業・通学合宿など、関係機関や地域の大人たちが、学校・家庭・地域と連携を図り事業に取り組んでいる。しかし、まだまだ認知度が低くボランティアも少ない中でやり繰りしている現状であるため、今後も文化協会や生涯学習講座受講生など日頃から活動されている皆様にPRし、その活動成果を発揮し、地域の教育力の向上を図れるよう努めていきたい。</p> |
| 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | (6) 青少年健全育成に関すること | ① 青少年を取り巻く環境浄化 | ☆ | <p>○ふるさと学級・通学合宿などの異年齢や大人とのふれあいを目的とした体験活動や青少年の意識に町民が理解を深めることを目的とした青少年主張発表大会等を開催し、青少年の健全育成に繋がる事業を実施している。また、各自治会で結成されている青少年健全育成会各支部においてもクリーン作戦・地区祭典等の地域行事を通して、積極的なふれあいにより青少年を見守ると同時に町の将来を担う健全な人材の育成に努めていただいている。これら活動を通じ、県で推進している「声掛け運動」や町で推進している「あいさつ運動」と関連付け、今後も継続的に推進活動を展開していきたい。</p> |
| | (7) 芸術・文化振興に関すること | ① 文化協会をはじめとする関係諸団体の育成と環境改善を図る | ☆ | <p>○東伊豆町文化協会には18の団体(218名)が加盟しており、また、その他の団体も独自の文化芸術活動を行っている。毎年、秋には活動成果の発表の場として文化祭を開催し、41回を数えている。町からは文化協会への補助金として70万円、町民文化祭への補助金として130万円を支出している。現在、金銭的な助成と運営に係る協力等を行っている、今後も行政としての関わりについて常に考えた上で、お互いの発展を目指すとともにこの各種活動の成果が「地域の教育力向上」に繋がるよう取り組んでいきたい。また、生涯学習推進大綱に基づき、基本理念である「心ゆたかな人をはぐくむ」の具現化を目指し、今後も当町の生涯学習を推進していく。</p> |
| | (8) スポーツ推進について | ① 生涯スポーツ(ニュースポーツ)の推進 | ☆ | <p>○東伊豆町体育協会には、10団体が加盟し、多くの町民がスポーツに取り組んでいる。毎年、秋には体育協会主催のスポーツ祭が開催され、地域のスポーツ推進にご協力をいただいている。また、少子化に伴いスポーツ少年団はジュニアレリングの1団体という状態であるが、バレーボールやサッカー、陸上競技等幅広くスポーツに打ち込む子供達は多く、それぞれ活発な活動を展開し、スポーツを通じて青少年の健全育成に繋がっている。今後、行政としての支援策について、スポーツ推進委員会と共にその方向性を検討していきたい。また、スポーツ推進委員会主催のニュースポーツ(グランドゴルフ・ミニテニス)については、生涯スポーツとして有効的であるため、今後も継続して実施していくが、参加者数を増やすことが課題であり、花見の宴や町民文化祭といったイベント時に体験会を開催したり、町民の皆さんが参加しやすい日程の配慮や広報活動を工夫し、参加者の増大を目指していきたい。</p> |
| | | ② スポーツイベントについて | ☆ | <p>○現在、熱川・稲取両地区の町民体育大会、クロスカントリー大会といったスポーツイベントの開催やその他にもハイキングや元旦マラソン等を開催している。上記にも記載したニュースポーツ大会も含め、スポーツを通して、町民の健康増進や地域コミュニティの活性化にも貢献できるよう継続していきたい。</p> |
| | | ③ スポーツ施設の有効利用 | ☆ | <p>○体育センターや野球場といったスポーツ施設は、老朽化が目立ち、毎年何らかの修繕を実施している状況であるが、財政状況等を考えると大規模な改修など不可能である。このような状況下ではあるが、町内外の利用者も多く各種イベント時にも数多く利用される施設であるため、利便性を損なうことの無いよう管理に努めたい。スポーツ施設やクロスカントリーコースの草刈りや清掃等については業者委託し、定期的な報告や利用者からの連絡等のご協力をいただき、状況の把握と対応に努めている。クロスカントリーコースは、稲取高原再編成整備に関連し、県と町の事業で桜の植栽、芝張り、間伐が行われるなど改良が継続的に行われ、芝生広場の整備や駐車場・トイレも増設され、利用者の利便性向上が図られている。また、町民有志により看板等が整備されるなど様々なご協力をいただいている。</p> |
| (9) 文化財保護に関すること | ① 文化財の保護・保存 | ☆ | <p>○指定文化財については県指定が6件、町指定が27件ある。毎年個人所有の町指定文化財16件に対しては、保護保存費として補助金を交付し管理に努めていただいている。また、過去に臨時職員を雇用し、全ての指定文化財の調査を文化財保護審議会委員と共に実施した。そこで発見した看板や標柱などの不良箇所修繕、町民より寄付していただいた民具等の整理(データ化)等を実施し、維持管理体制の充実を図り、現在もこの成果を活用し保護保存に努めている。また、文化財保護審議会では、町にとって重要な文化財等を発掘する活動を行っている。</p> <p>○江戸城築城石の石丁場を国指定文化財に登録する取り組みについて、文化財保護審議会やNPO法人にご協力いただき継続していきたい。当町にとっての最善の方法や所有者の所有権・財産権を尊重し、慎重な対応を今後も考えていきたい。現在、稲取本林地区と大川谷戸山地区の包蔵地指定を目指し、土地所有者に理解を求めため、その説明等に着手したところである。</p> | |
| | ② 伝統文化の保存と継承 | ☆ | <p>○無形民族芸能として、北川地区の「鹿島踊り」や稲取地区の「子供三番叟」を文化財指定し、保護保存のため補助金を交付している。また、大川地区に伝わる「三番叟」にも伝統芸能継承保存補助金を交付し、今後の活動状況により文化財指定も考えていきたい。これらの伝統芸能は、各地区の祭典時に引継がれているが、後継者の育成が望まれる状況である。こうした状況の中、稲取地区「子ども三番叟」は、稲取四区が協力し保存会を立上げ平成23年度から新たなスタートをきった。また、稲取子ども三番叟の演者には、奨励のため認定書を平成21年から贈呈している。</p> | |

3 評価委員による知見

自己点検・評価に対する知見の活用は、東伊豆町教育委員会評価委員会設置要綱（東伊豆町教育委員会要綱第6号）に基づき、学識経験者4名にお願いした。知見をいただいた学識経験者の方々は、次のとおりである。

| 氏 名 | 所 属 等 |
|---------|------------------|
| 鈴 木 優 | 学 識 経 験 者 |
| 金 指 善 郎 | 学 識 経 験 者 |
| 鈴 木 和 恵 | 家庭教育の向上に資する者 |
| 横 山 尋 司 | 東伊豆町校長代表（熱川中学校長） |

【 東伊豆町教育委員会の自己点検・評価への知見 】

1 「教育委員会の活動」についての知見

（全般的知見）

○全体的に評価できる。特に学校教育の環境改善については、少子化が進む中、当町にふさわしい特色ある学校教育を模索し、小中一貫教育を検討していることは、素晴らしい事なので、ぜひ実現できるよう切望する。

（1）教育委員会の会議の運営改善

①教育委員会会議の開催回数

○会議を毎月1回開催するなど活発な議論や情報交換等が行われている。また、課題である学校教育環境のあり方について、その方向性を「小中一貫教育の整備」に絞り意見の集約に鋭意努力されたことをはじめとして、委員会運営が円滑に実施されたことを評価する。

②教育委員会会議の運営上の工夫

○業務の効率化を目指すことから、委員より提案のあった「ペーパーレス化」の実現にむけてその取組みに期待したい。

（2）教育委員会の会議の公開

①教育委員会会議の公開の状況

○可能な限り「広報ひがしいず・町ホームページ」の活用を図り、学校教育環境整備に係わる内容等を周知されたことを評価する。

○教育委員会会議の周知に関して「広報ひがしいず」の活用を今後も継続すると共に、コーナーを常設できるようにし、町民に広く周知していた

だけるとありがたい。特に「小中一貫教育の整備」に関しては、町民に周知徹底することが必要と思われる。

(3) 教育委員会と事務局との連携

①教育委員会と事務局との連携

○関係方面と緊密な連携を図っており、町議会と町当局の意思疎通が図れるよう関連事項の報告を実施するなど評価する。

(4) 教育委員会と首長との連携

①総合教育会議の開催

○総合教育会議を3回開催し、29年度の教育の基本方針や教育環境のあり方等について協議し、目標・目的が達成したことを評価する。

○年3回開催された総合教育会議において、学校教育環境のあり方について協議した結果、地域と一体となった新しい教育の形や当町にふさわしい特色ある学校教育を目指すことから小中一貫教育の整備について、今後、委員会等を設置し研究が進むことを期待したい。

(5) 教育委員の自己研鑽

①研修会への参加状況 … 中項目別の知見なし

(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

(全般的知見)

○教育委員の自己研鑽を含め、昨年同様に学校訪問や所管施設の訪問を実施し学校長等や事務局と情報交換をし、共通理解及び課題解決へつなげていることを評価する。

2 「教育委員会が管理・執行する事務」についての知見

(全般的知見)

○漏れのない着実な仕事をしていると評価できる。

(1) ～ (4) … 中項目別の知見なし

(5) 県費負担職員のサービスの監督の一般方針を定めること。

○全国的にも教職員のサービスに抵触する事案が多発している視点からも、教育長及び静岡教育事務所地域支援課参事によるサービス指導が行われたことは適切で、今後も継続を望む。

(6) 前号に定めるもののほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。

○平成29年度より賀茂5町で共同設置している指導主事3名の継続承認に期待したい。

○指導主事の派遣が組織的に行われてきているように見える。効果が以前に比べてどう変わったかが見えると良い。

(7) ～ (9) … 中項目別の知見なし

(10) 教育委員会規則その他教育委員会が定める規程の制定又は改廃を行うこと。

○教育委員会関係例規等について、16件の事案の制定・改正を実施。中でも「東伊豆町スクールバス」等の条例制定や町立小中学校児童生徒の通学費補助金交付要綱の制定は、関係者から大いに期待と評価を受けている。

(11) … 中項目別の知見なし

(12) 社会教育委員及び図書館協議委員等を委嘱すること。

○県立高等学校の統廃合が進められていることを踏まえ、いち早く「稲取高等学校魅力化推進協議会委員」を委嘱し、検討に着手したことを評価する。

(13) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の推進の一般方針を定めること。

○「県費負担教職員の研修の推進について」で、各校に研修のための奨励費が予算付けされているが、東伊豆町教育大綱に基づく特徴ある教育を模索するため予算増の検討を望む。

○賀茂地区指導主事連絡協議会を設置し、研修会の進め方・教育計画策定・いじめ対策等々を協議し、専門的な指導方法について研究が行われていることに期待する。

○児童生徒への指導の質を高めるため、教育関係職員が園・校内外の研修会に研修奨励費により参加することができた。これからも継続されることが望ましい。

(14) ~ (15) … 中項目別の知見なし

3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」についての知見

(全般的知見)

○特に近年になって感じることは、危機管理には、「これで大丈夫」という上限はないということである。そのためか、マトリックスの実現度が抑えられているのは仕方ない事だが、常に意識の中に置いて、気を配ってほしい。

(1) 幼稚園教育に関すること

①危機管理体制の充実と安全確保を図る

○自主防災訓練に参加し、危機管理体制への意識高揚を図っていることを評価する。

②預かり保育の充実 ③幼児教育（特別支援教育）の充実（共通知見）

○昨年度に引き続き本年度も実施し、年間延べ利用人数は3園で、月預かりは2,026人（前年比4%増）、一時預かりも1,878人（前年

比25%増) 8月預かり125人(前年比86%増)と子育て支援の一助となっており、少子化の一環としても継続実施を評価する。

○預かり保育の需要は、益々高まり、これからも子育て支援の一環として継続されることが望ましい。

③幼児教育環境の充実

○昨年度の課題を踏まえ、本年度は稲取幼稚園で3名、熱川幼稚園2名、大川幼稚園1名の補助員を配置し、支援体制の充実を図ったことを評価する。

○幼児期的人格形成に重要な「ことばの教室」が継続して行われたこと、また、保育補助員が各園に配置され、保育支援体制の充実が図られたことを評価する。

(2) 小・中学校教育に関すること

①危機管理体制の充実と安全確保を図る

○町防災担当課等との連携を図り、防災意識と危機管理体制の高揚に鋭意努力されていることを評価する。また災害時における児童生徒の引き渡しなど校区毎に周知徹底することを切望する。

②特別支援教育事業の実施と推進

○町費から7名の支援員を配置するなど、指導体制の充実を図ったことを評価する。また、臨床心理士の巡回相談や就学支援委員会の開催については引き続き継続を望む。

○特別支援教育の充実に向けた町負担支援員の配置は大変ありがたいことであり、今後も継続配置を切望する。

○特別支援教育相談員の巡回相談は大変有効なものである。特別支援学級に在籍していない「支援を必要とする児童・生徒」の理解に役立つとともに、先生方の「特別支援教育」に対する理解の一助となっている。ぜひとも相談員の継続を切望する。

③児童・生徒の教育環境

○本年度も英会話指導の充実を目指し、指導助手(A L T) 2名配置に留意するなど評価する。英会話の充実は、転入者増の一助とも成り得ることなので重要課題として検討することを望む。

○現在A L Tを2名配置していただいていることは大変ありがたいことである。来年度以降もぜひ継続を切望する。ただ、できれば幼小中の繋がりを意識した指導が施されることが理想と考えるのなら、2人のA L Tが熱川地区と稲取地区のそれぞれの幼小中を指導する体制にした方が良いと思われる。

○いじめ対策はいまや社会問題である。毎月、いじめ・不登校等の調査を

実施するなどして、学校・教育委員会と情報の共有化を図り対応していることは評価する。

- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し「生徒の心のケア」に細心の注意を図るなど未然防止対策に取り組んでいることは評価する。
- 学校教育環境整備委員会の最終答申を踏まえ、準備委員会を設置し円滑に統合が迎えられるよう協議・検討と準備がされたことを評価する。
- 中学校部活動に伴う対外旅費負担について、新たな補助金交付要綱を整備し保護者の負担軽減を図ったことは評価する。
- 中体連等の選手派遣費補助金の交付は、生徒・保護者にとって大変ありがたいことである。しかし、遠征で民間バスを使用する場合、前泊したり勝ち進んで連泊したりすると莫大な費用がかかる（一例として、男子バレー部が前泊し約30万円だった。勝ち進んだ場合はバス代が大きく膨らみ約50万円必要であった）。大変ありがたい事なのだが、大切な町民の税金を使わせてもらっている。「費用対効果」を考えたときに、部活動のすべての試合とはいかないまでも、町のバスの活用ができないだろうか。町の条例等様々な関係もあると思われるが、南伊豆町・河津町のように、部活動に町のバスを使えるよう検討していく必要がある。

(3) 図書館に関すること

①読書活動と読み聞かせ活動の推進

- 図書館の年間延べ来館者数は、37,631人（前年度33,206人13.3%増）と利活用も非常に活発であり文化拠点の一翼を担っていることを評価する。また、出前お話し会・ブックトーク・スタンプラリー事業等を実施するなど、子どもの読書推進に積極的に取り組む姿勢を評価する。さらに本年度は、認知症予防に効果があるとされる「音読教室」を開始するなど新たな取り組みに期待する。

(4) 学校給食センターに関すること

①安心・安全な学校給食の提供

- 栄養士を配置し、専門性による指導・助言に意を注いだことは良かった。
- 昨年度に引き続き、「節分献立」や「端午の節句献立」など食文化継承など創意工夫がされている。さらに保護者を対象に学校給食の試食会を実施し、理解を得るなどの努力されていること。また、厳しい町財政の中において児童生徒1名に対し月500円の給食費補助は評価する。

②運営・衛生面・作業安全面について

- 地場産物を給食材料に取り入れ、食の理解に努力されたこと。また、「稲取産しらす」を活用した新たなメニューを開発したこと。さらに「アス

- リート給食」を継続するなど地産・地消に取り組んだことは評価する。
- 平成24年度の町事業仕分けで、学校給食の一部民間委託について、調査・研究すべきとの判定に対し、費用対効果の面から見送っているとしているが引き続き研究を望む。

(5) 生涯学習・社会教育に関すること

①生涯学習講座の充実と推進

- 生涯学習推進大綱に基づき、基本理念である「心ゆたかな人をはぐくむ」と、「学び・つなぎ・生かす・心豊かな人をはぐくむ」の実現化を目指し、本年度は8講座（前年度7講座）を開催するなど積極的に取り組んだことを評価する。
- 昨年に引き続き、各種講座に生涯学習推進委員がモニターとして参加し、次年度への講座に反映させていることは有意義な試みである。
また、生涯学習推進委員会でも積極的に町民の声を反映させるなど努力されていることを評価する。

(6) 青少年健全育成に関すること

①青少年を取り巻く環境の浄化

- 重要度・実現度とも A となっており、地域等との連携が円滑であると思われる。
- 青少年主張発表大会に期待する。また、特別主張として「地域おこし協力隊」の活動事例等を取り入れる工夫はできないものか。

(7) 芸術・文化振興に関すること

①文化協会をはじめとする関係諸団体の育成と環境改善を図る

- 第41回町民文化祭の継続には改めて、「継続は力なり」を認識させられている。一方、厳しい町財政にあって昨年同様、文化協会補助金が70万円、町民文化祭補助金に130万円を支出している。「今後行政としてどのような関わりをしていくべきか、更なる発展を目指して検討していく必要があると考えている。」としているが、この各種活動の成果が「地域の教育力の向上」に繋がるよう一層期待をしたい。また、併せて協会関係者や町生涯学習推進委員等と後継者育成について、検討されることを望む。

(8) スポーツ推進について

①生涯スポーツ（ニュースポーツ）の推進

- 少子高齢化の昨今、体育協会の役割と町スポーツ推進委員会連携などによる活動は多岐にわたる傾向にある。今後はスポーツ振興のみならず健康増進の一翼を担うなど、視点を変えつつ更なる取組に期待する。
- 生涯スポーツの推進が気になっていたが、種目を変えて参加者も増加し

ている様子は評価できる。需要を把握することは大変だが、更なる広報・工夫の努力を望む。

(9) 文化財保護に関すること

①文化財の保護・保存

○毎年、個人所有の指定文化財については、保護保存費として補助金を交付し管理をしていただいている。それらを含め、町民文化祭や町内の空き店舗等を活用した展示ができないものか検討されたい。

②伝統文化の保存と継承

○稲取小学校児童が、授業の中で「馬鹿ばやし」の継承に取り組んでいる。教育委員会から稲取小学校児童に感謝状を交付し、文化的に貴重な「馬鹿ばやし」の保存継承に取り組んだことを評価する。

4 全体評価

- (1) 学校教育環境整備委員会の最終答申を受け、大川幼・小学校と熱川幼・小学校との平成30年4月に統合のための「準備委員会」を設置し、円滑に統合が迎えられるよう具体的な協議・検討と準備に努められたことを評価する。
- (2) 全体的にマトリックス指標から判断すると、大項目1「教育委員会の活動において」、実現度・重要性ともに前年度同様、すべてにおいて「A」判定は評価する。次に、大項目2「教育委員会が管理・執行する事務」は、概ね中項目に十分配慮し達成したものである。また、大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、本年度のA判定は6項目、B判定は13項目と1ポイントずつ下がったものの（前年度A判定7項目、B判定12項目）、取り組んだ内容は十分評価するに値する。
- (3) 今後、益々多様化する社会環境において、学校教育・社会教育等を円滑的に運営推進する教育委員会により一層期待する。
- (4) 多方面にわたり、教育委員会及び各活動事業が行われたが、評価シートから判断しても実現度が高く、教育行政の推進と住民への説明責任が果たされたことを評価する。
- (5) 着実に教育行政を推進していると評価できる。中でも社会教育関係では「お客様サービス」という気持ちを持って仕事にあたることが大切である。そういう意味からもニーズの把握・内容の工夫など、きりがなく難しい事だが、更なる努力を期待する。
- (6) 図書館運営に関して、町民の交流拠点となるようなイベントや取組が積極的に行われていることを評価する。今後も、さらに充実した取組を期待する。